

高齢者の定期予防接種

問合せ…健康づくり推進課 ☎025-520-5711

10月1日④から新型コロナワクチン接種、季節性インフルエンザの定期予防接種を開始します。

接種を希望する場合は、かかりつけ医やお近くの医療機関へ問い合わせてください。なお、各医療機関によって接種開始時期が異なる場合があります。接種する時期などについて、かかりつけ医やお近くの医療機関と相談の上、計画的な接種をお願いします。新型コロナワクチン接種に関する最新情報や副反応などの情報については、市ホームページをご確認ください。



●新型コロナワクチン定期接種（令和6年度以降）※掲載情報は、9月10日④時点の情報。

対 象	・65歳以上の人 ・60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級に相当する人
実 施 期 間	10月1日④～令和7年3月31日⑤（ワクチンの流通状況で、10月1日④から接種できない場合があります。）
接 種 回 数	1回
自 己 負 担 額	3,500円程度（決定次第、市ホームページなどでお知らせします。）
接 種 場 所	上越市または妙高市の委託医療機関 （上越市、妙高市以外の医療機関でも接種できる制度があります。詳しくは問い合わせてください。）
予 約 方 法	かかりつけ医やお近くの医療機関へ直接予約してください。
接 種 券 の 発 行	・接種券の発行は行いません。 ・基本的に、季節性インフルエンザの予防接種と同じく医療機関で予診票を記入し接種を受けていただく予定です。
使用するワクチン	各医療機関が入手可能なワクチンを使用
そ の 他	・集団接種を行う予定はありません。 ・ワクチン接種予約システムは使用できません。 ・定期接種の期間外や2回目の接種をした場合は、定期接種には該当しないため、接種費用は全額自己負担となります。 ・医師が認める場合は、季節性インフルエンザと同時接種が可能です。

※生活保護世帯に属する人の接種は無料です。

●季節性インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン

種 類	季節性インフルエンザワクチン	肺炎球菌ワクチン
対 象	・65歳以上の人 ・60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級に相当する人	①65歳の人 ②60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級に相当する人
実 施 期 間	10月1日④～令和7年3月31日⑤	①65歳の1年間 ②60歳の誕生日の前日～65歳の誕生日の前日
接 種 回 数	1回	①、②ともに1回 （ただし、過去に接種歴がない人）
自己負担額	1,650円	4,700円
接 種 場 所	上越市または妙高市の委託医療機関 （上越市、妙高市以外の医療機関でも接種できる制度があります。詳しくは問い合わせてください。）	
予 約 方 法	かかりつけ医やお近くの医療機関へ直接予約してください。	